

## 急激な寒暖差…

# ヒートショックに注意！！

寒い季節になりますと、ヒートショックが多く発生します。ヒートショックでの死者数は今では交通事故の死者数よりも多いという情報もあります。

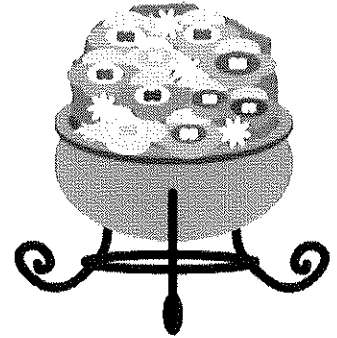
ヒートショックによる死亡を防ぐには以下のような方法があるとされています。


1. 脱衣所、浴室、トイレを温める。
2. お風呂のお湯は41℃以下、入浴時間は10分以内を目安。
3. 湯船から急に立ち上がらない。
4. 食後すぐやアルコールが抜けていない状態で入浴をしない。
5. 入浴の前に水分をとる。
6. お風呂に入る際には掛湯をして体を慣らす。
7. 入浴する際には同居している方に声をかけ、早い時間にお風呂に入る。

# 花の寄せ植え講習会

令和3年10月29日  
公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センター  
福利厚生委員会

毎年恒例、花の寄せ植え講習会を開催いたします。  
皆様のご参加をお待ちしております！！



日にち 令和3年12月8日(水)  
時間 10時～12時まで ※終了後、各自解散  
場所 鶴ヶ島市シルバー人材センター会議室  
持ち物 軍手・シャベル・持ち帰り用のビニール袋   
会費 1,500円(プランター・花)  
受付期間 令和3年11月1日(月)～11月19日(金)まで  
人数 25名程度  
講師 比留間園芸 様

※下記の申込書に必要事項を記入のうえ、会費を添えて事務局までお申込み下さい。

※当日は必ずマスクを着用してください




## 領 収 書



令和3年 月 日

様

金 1,500円也

但し、プランター・花代として(取扱者:  )

## 申 込 書

会費1,500円を添えて申し込みます。

令和3年 月 日

住所: 鶴ヶ島市

氏名

電話

# 歳末援護事業のお知らせ



この事業は、地域歳末たすけあい運動で寄せられた募金から、支援を必要とする方に、明るいお正月を迎えられるよう支援する事業です。

対象となる方は、裏面の申請書に必要事項を記入し、社会福祉協議会や各市民センター、老人福祉センター「逆木荘」、若葉駅前出張所の受付箱に提出してください。

社協へ提出する場合は、郵送やFAXでも受け付けます。

## 対象となる世帯

(1) または (2) に該当する世帯

※生活保護世帯、中国残留邦人等生活支援事業対象者は対象外です。

(1) 低所得(住民税非課税)の世帯のうち、市内に住所があり、次のいずれかに該当する方と同居している世帯 (一人暮らしの方も含まれます)

- ① 75歳以上の方
- ② 身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
- ③ 療育手帳ⒶまたはAをお持ちの方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ⑤ 就学援助事業に認定された児童・生徒 (準要保護世帯)

(2) 児童扶養手当の全部支給世帯 ※一部支給世帯は対象外です。

援 護 品	お米券	3人以下 2,600円相当
		4人以上 5,200円相当
※募金額や申請数により、金額の変更があります。		
基準となる日	令和3年10月1日(金)	
提出期限	令和3年11月19日(金) 必着	
援護品の配布期間	12月中旬頃から12月末までに、 <u>民生委員</u> がご自宅にお届けします。	

## 問い合わせ先

社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会  
〒350-2217 鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1 (市役所6階)  
電話: 049-271-6011 FAX: 049-287-0557

(あて先) 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会長 あて

## 歳末援護事業申請書・同意書

申請者

住所	鶴ヶ島市		
フリガナ			
氏名	(印)	電話番号	

歳末援護事業を受けるにあたって、対象者世帯要件(住民税非課税、障害者手帳、児童扶養手当等)の確認のため、住民基本台帳、市・県民税課税台帳等の調査・照会・閲覧することについて、世帯全員が同意します。

記

事業対象の確認は、世帯構成員すべての課税状況の確認が必要ですので、同居する(住所が同じ)世帯全員を枠内に記載してください。また、対象要件該当項目すべてを○で囲んでください。なお、申請者と世帯分離や事実婚をしている場合は、「世帯分離」に○をつけてください。

世帯員全員の氏名	続柄	生年月日	年齢	対象要件に○を (裏面を参照してください)
	本人	大・昭 平・令 年 月 日		75歳以上・身体・知的・精神・ 準要保護・児扶
		大・昭 平・令 年 月 日		75歳以上・身体・知的・精神・ 準要保護・児扶・世帯分離
		大・昭 平・令 年 月 日		75歳以上・身体・知的・精神・ 準要保護・児扶・世帯分離
		大・昭 平・令 年 月 日		75歳以上・身体・知的・精神・ 準要保護・児扶・世帯分離
		大・昭 平・令 年 月 日		75歳以上・身体・知的・精神・ 準要保護・児扶・世帯分離

※同居する(住所が同じ)場合、世帯分離や二世帯住宅、事実婚等も同世帯となります。

(1) ①～⑤の対象要件は、同居人すべてが低所得の場合が対象となります。

※申請が無い場合や書類に不備のある場合は、援護品をお渡しできませんので、ご注意ください。

**証明書(認定通知や手帳・証書の写しなど) 添付欄**

※ 75歳以上の方は、生年月日がわかるものを添えてください。

※ 児童扶養手当証書がお手元に届いていない場合は、添付は結構です。

※この欄には記入しないでください			
要件確認	民生委員	確認	備考